

介護・障害福祉サービス等事業者支援について

1 概 要

東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で、区においても4月から9月にかけて、区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対して、支援を決定している。都の事業期間延長に合わせ、区の支援も継続することで事業者負担を軽減し、サービス提供基盤の維持を図る。

2 支援の内容

(1) 対象・補助内容

サービス区分		支援金額	
		区	都
介 護	訪問系サービス ・訪問介護等	70,000 円	車両保有台数×900 円×3 月 (※燃料費のみ)
	通所系サービス ・デイサービス等	112,500 円 ※都支援金額を控除する。	車両保有台数×1,700 円×3 月 (※燃料費のみ)
	地域密着型サービス ・グループホーム等	① 地域密着デイ:112,500 円 ②グループホーム:225,000 円	
	施設系サービス ・特別養護老人ホーム等	① 区立施設:500,000 円 ② 民間施設:350,000 円	世帯非課税者数×3,900 円×3 月 (※区立施設は対象外)
障 害 福 祉	訪問系サービス ・居宅介護等	① 利用者の送迎をしていない 事業者:70,000 円 ② 利用者の送迎をしている 事業者:112,500 円 ※①、②共に都支援金額を控除 する。	14,750 円(定額)
	相談系サービス ・計画相談支援等		5,900 円(定額)
	通所系サービス ・就労継続支援B型等		定員数×987 円×3 月
	居住系サービス ・グループホーム等		定員数×3,646 円×3 月

(2) 補助対象期間 令和7年10月～令和7年12月(3カ月分)

(3) 対象事業者数 ①介護 145事業者
②障害福祉 38事業者

3 予算額

18,054千円

（内訳）介護保険課 16,063千円

障害福祉課 1,991千円

4 周知方法

対象事業者に申請書送付

5 今後の予定

令和7年 11月上旬 事業者へ申請書送付、受付開始